

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	配水管改良工事（大字藤間ほか）
公共工事の場所	川越市大字藤間地内ほか
公共工事の種別	管工事業
公共工事の概要（当初）	<p>本工事は、「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。 本工事は、老朽化した配水管を改良するものである。 工事総延長 540m ポリエチレン管φ100布設工 59m ポリエチレン管φ50布設工 481m</p> <p>仕切弁設置工 13箇所 消火栓設置工 1箇所 給水管切替工 117箇所 舗装復旧工 1600m²</p>
工事着工の時期（当初）	令和 7年 6月13日
工事完成の時期（当初）	令和 8年 3月 9日
契約の相手方の商号、名称	昭和工業株式会社
契約の相手方の住所	埼玉県川越市石原町2-58-16
契約金額（当初・税込）	82,379,000円
入札参加条件	<p><入札参加条件> 業種：管 格付：A 地域要件：市内本店 対象業者：25者</p>
担当課（予算課）	上下水道局 水道課
担当課（工事担当課）	上下水道局 水道課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	18日増
変更契約金額（税込） ※増減額	減額 2,038,300円
変更後の 公共工事の概要	<p>本工事は、「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。 本工事は、老朽化した配水管を改良するものである。 工事総延長 542m ポリエチレン管φ100布設工 59m ポリエチレン管φ50布設工 483m</p> <p>仕切弁設置工 13箇所 消火栓設置工 1箇所 給水管切替工 112箇所 舗装復旧工 1720m²</p>
変更理由	原設計に基づき工事に着手したところ、地権者から止水栓交換の承諾を得られず、道路内接続で施工したため、変更するものである。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	川越市上下水道局庁舎照明設備改修工事
公共工事の場所	川越市三久保町20番地10
公共工事の種別	電気工事業
公共工事の概要（当初）	川越市上下水道局庁舎の照明器具をLED照明へ改修するものである。 ・電気設備工事 一式
工事着工の時期（当初）	令和7年12月1日
工事完成の時期（当初）	令和8年3月6日
契約の相手方の商号、名称	株式会社共和エレクトリック
契約の相手方の住所	埼玉県川越市福田975-4
契約金額（当初・税込）	16,262,400円
入札参加条件	<入札参加条件> 業種：電気 格付：A、B 地域要件：市内本店 対象業者：21者
担当課（予算課）	上下水道局 財務課
担当課（工事担当課）	上下水道局 財務課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	147日増
変更契約金額（税込） ※増減額	変更なし
変更後の 公共工事の概要	川越市上下水道局庁舎の照明器具をLED照明へ改修するものである。 ・電気設備工事 一式
変更理由	一般照明用蛍光灯の製造及び輸出入が段階的に廃止されることによるLED照明器具の需要の急増の影響を受け、製造及び納期に遅延が発生していることから、令和7年度内に工事が完了しないことが判明したため工期の延長をするものです。